

阪南市下水道事業 経営戦略 概要版

1. 経営戦略の目的

阪南市では、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全等を目的に公共下水道事業の整備を進めてきました。平成30年度には、効率的な事業運営を実施するため地方公営企業法を適用し、会計方式を官庁会計から公営企業会計へ移行しました。

しかし、人口減少等に伴う使用料収入の減少に加え、異常気象の頻発など、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。事業継続のためには、将来の経営環境を見越した中長期的な視点で、計画的に運営することが求められます。

阪南市下水道事業においても、将来にわたって事業を継続させるため、現況の把握、将来見通し、課題の抽出とそれに対する取組を取りまとめた「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現することを目的とします。

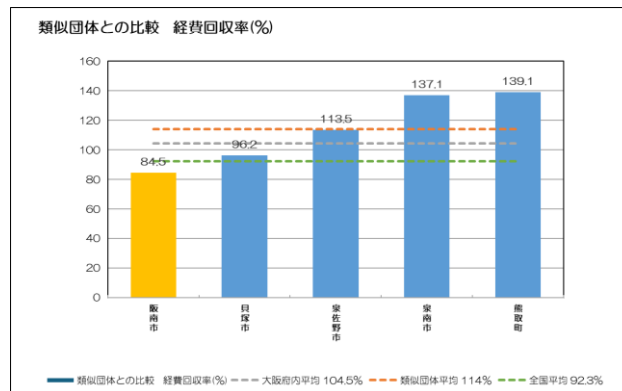
2. 下水道事業の現況

阪南市の現在の財政状況を確認するため、近隣の類似事業体と財政指標(経費回収率・汚水処理原価)の内容にて比較を行いました。

2-1. 経費回収率

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す指標です。

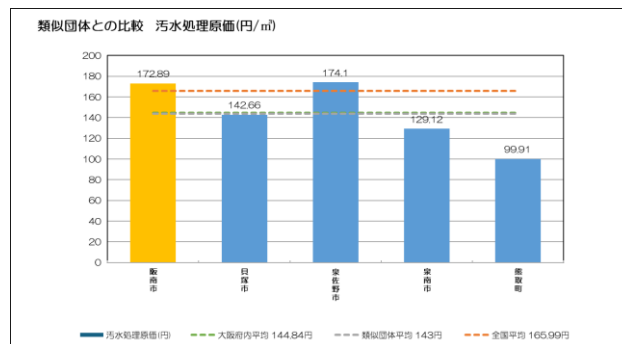
本市の経費回収率は100%を下回っており、汚水処理にかかる経費を使用料で回収できていない状況にあります。経費回収率については比較対象としている団体より下回る水準となっています。



2-2. 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理にかかる資本費・維持管理費の両方を含めたコストを表した指標です。

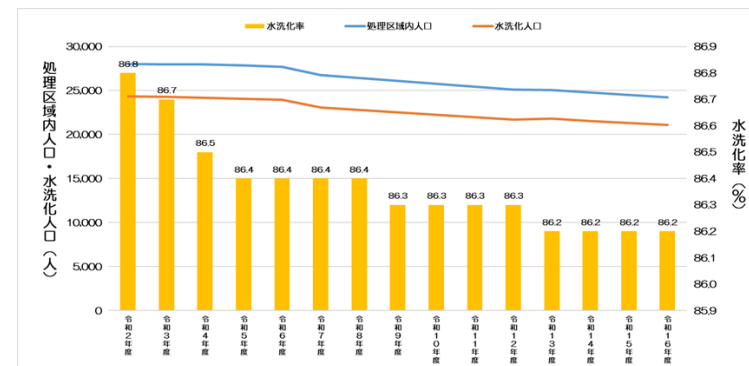
本市の汚水処理原価は約173円/m³です。比較した泉佐野市以外は全国平均を下回るコストがかかっていることになります。その中でも、本市は、全国平均より上回る値となっております。



3. 将来の事業環境

3-1. 処理区域内人口・水洗化人口・水洗化率

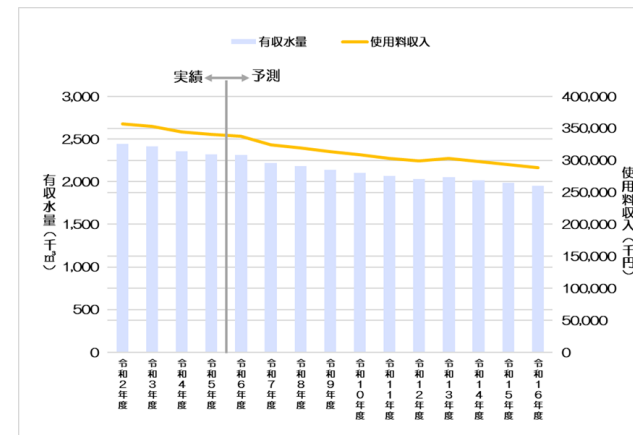
処理区域内人口は、将来行政人口の推移を基に算出し、減少傾向で推移する見通しです。水洗化人口は、水洗化率が横ばい傾向のため、水洗化人口も減少傾向で推移する見通しです。



3-2. 有収水量・使用料収入

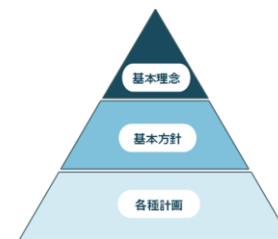
有収水量は、算出した水洗化人口の将来値を基に試算しているため減少傾向となり、使用料収入も減少で推移する見通しです。

令和16年度では有収水量1,953千m³、使用料収入2億8,900万円まで減少する見通しとなっています。



4. 経営の基本方針

阪南市では、基本理念を「次世代につなぐ下水道」としています。またその基本理念のもととして基本方針を①「計画的かつ効率的な事業推進」②「収支のバランスの取れた経営」としています。



5.投資財政計画

5-1.投資計画と財政計画

5-1 1).投資計画

新規投資の方向性

- ・人口減少等を踏まえ、「公共下水道」だけでなく、「浄化槽」の活用など生活排水処理施設の最適化を検討し、課題の抽出・整理に取り組む。
- ・公共下水道の整備は、原則、地域の実情も考慮しながら「阪南市立地適正化計画の居住促進区域」を中心に新規投資を行う。

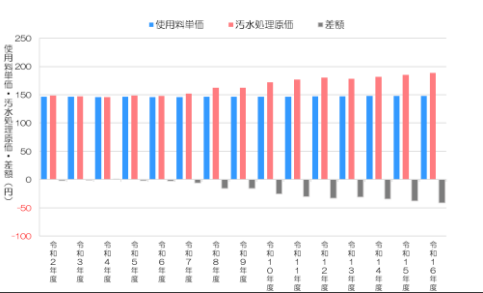
更新投資の方向性

- ・点検・調査を行い、改築更新の必要性の高い管きょや施設等から優先的に投資し、優先度の低い管きょ等は先送りするなど効率的・効果的な更新投資を行う。

下水道事業による社会資本総合整備計画や令和2年5月に策定した下水道ストックマネジメント計画等の計画にもとづき、投資計画を策定します。

また、投資は2種類に大別し、下水道普及率の低さや管きょの老朽化への対応を行います。

5-2.使用料単価・汚水処理原価



6.下水道事業の課題

6-1. 経費の削減

全国的な傾向と同様に阪南市においても、人口減少に伴い有収水量が減少し、それに比例して使用料収入も減少するため、収益に応じた費用となるよう、あらゆる経費の節減に努める必要があります。

6-2. 財源の確保

現在、汚水処理に係る費用を使用料収入で賄えていない原価割れの状況です。経営環境がより厳しくなることが想定されるため、下水道使用料の見直しなど財源確保の取組が必要です。

5-1 2).財源計画

財源目標		
指標	現状 (R5実績)	目標
経費回収率	88.3%	80%以上(毎年度)を維持 100%以上(毎年度)を維持
経常収支比率	100.1%	又は 100%未満となった場合も継続させない
一般会計繰入金 (基準外)	152,243千円	現状水準以下

今後10年間の使用料単価は、約146円/㎡から徐々に増加していく見込みです。また、汚水処理原価は、令和7年度以降148円/㎡から増加する見込みです。

予測を行った全ての年度で、汚水処理原価が使用料単価を上回っており、汚水処理にかかる費用を使用料収入で賄えていない原価割れの状態が継続する見込みです。

6-3. 繰入金の削減

現在、使用料収入を上回る金額を一般会計から繰り入れています。昨今の物価高騰もあり、毎年度、繰入金の適正額を検討していく必要があります。

6-4. 人員及び技術力の確保

下水道事業に従事する職員数は8名であり、人員の確保に加え、次世代へのノウハウの継承が課題として挙げられます。また、今後は維持管理の時代に移行していくことから、維持管理に係る委託範囲についても再検討していく必要があります。

7.財政健全化にむけた取組

7-1.今後の投資についての取組

下水道ストックマネジメント計画等の計画にもとづいて、投資計画を策定します。

また、管路施設については、下水道ストックマネジメント計画を定期的に見直し、点検・調査を行い、施設の延命化を図るとともに、常に現状に則した適切かつ計画的な維持管理を行うことで、将来の投資の削減を図ります。

7-2.今後の財源についての取組

現行使用料体系を維持した場合、使用料収入は水洗化人口の減少に伴い、減少傾向で推移する見通しとなっています。

また、一般会計からの繰入金は使用料収入を上回っており、自立した下水道事業を目指す検討も必要です。

昨今の物価高騰により維持補修費も値上がりが見込まれるため、適切な使用料、繰入金を検討することとします。

なお、下記の7-3の取組の流域下水道維持管理負担金の見直しの協議と並行して令和9年度を目途に下水道使用料の見直しが必要かどうかの検討を行います。

7-3.投資以外の経費についての取組

流域下水道維持管理負担金の負担割合において、現在の計画水量割で算定した値と、実際の有収水量割で算定した値で乖離が生じていることから、今後、流域下水道維持管理負担金の負担割合を実績値となる有収水量割へ変更することが可能か関連市町と協議を行います。

本負担金以外の経費に関しても、各項目の精査を行い経費の削減を図ります。

8.計画の事後検証

本計画の有効期間を5年間とし、令和11年度には見直しを行うこととします。この経営戦略を推進するため、また経営環境の変化に柔軟に対応するために、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年に一度の頻度で点検及び見直し（ローリング）を行います。

